

神南一丁目北地区 都市計画素案意見交換会のお知らせ

日頃より渋谷区のまちづくりに、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

神南一丁目北地区は、令和4年6月に東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づき、東京都により「街並み再生地区」に指定され、「街並み再生方針」が定められています。これを受け、渋谷区は令和4年8月から意見交換会を含む都市計画手続きを行い、令和5年2月22日に「街並み再生方針」を反映した「神南一丁目北地区地区計画」を策定しました。

また、当地区内では、地区計画や上位計画等で定められたまちづくりの目標を実現することを目的に、地域全体の回遊性向上に寄与する歩行者ネットワークや滞留できる広場機能や防災機能の強化等を図るため、神南一丁目地区において第一種市街地再開発事業等が計画されております。

上記まちづくりの機運を踏まえ、令和7年10月には渋谷公園通商店街振興組合（※）から渋谷区へ、まちづくりの動向を踏まえた街並み再生方針の実現に寄与する地区計画変更について提案がありました。

この度、区では、まちづくりの動向や渋谷公園通商店街振興組合の提案等を踏まえ、神南一丁目北地区のまちづくりについて検討を行い、「神南一丁目北地区地区計画（変更）」、「神南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の都市計画について、素案を作成いたしました。

つきましては、下記のとおり、意見交換会を開催いたしますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

※渋谷公園通商店街振興組合は、官民連携プラットフォームである渋谷公園通り協議会を組成するなど、渋谷公園通りのまちづくりの活動を中心となって進めております。

記

1 渋谷区ホームページ上の動画配信（音声付説明動画）

- (1) 配信日時 令和7年12月4日（木）から令和7年12月18日（木）まで
(2) 掲載場所 渋谷区ホームページ



https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/shuhens-machizukuri/kento/jinnan1_machidukuri.html

【トップページ > 環境・まちづくり > 渋谷駅周辺地域のまちづくり

> 検討中のまちづくり（渋谷駅周辺）> 神南一丁目北地区まちづくり】

2 会場実施：事前予約制で会場での意見交換会を開催いたします。

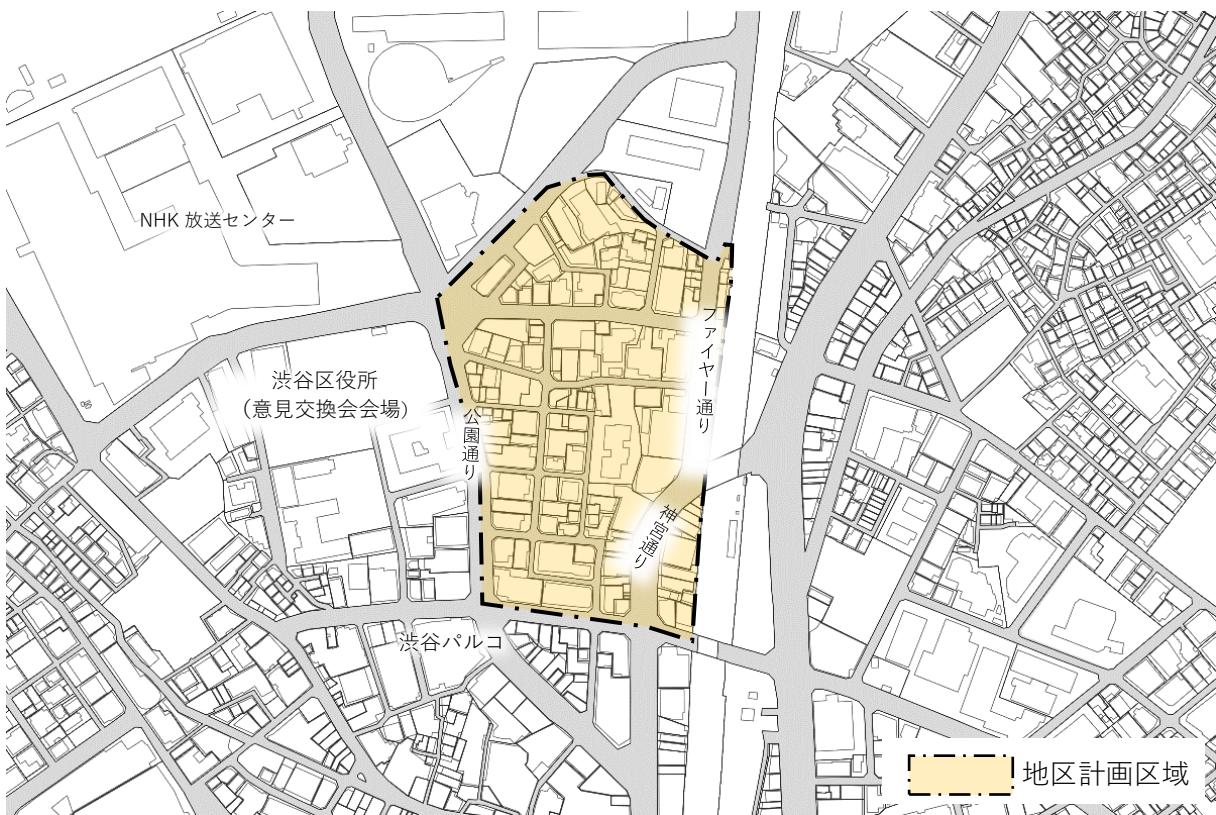
- (1) 日時 令和7年12月4日（木）14時から15時30分まで
(2) 場所 渋谷区役所 14階 大集会室
(3) 内容 上記動画配信と同じ内容となります。
(4) 参加方法 参加をご希望される方は、裏面記載のお問い合わせ先に12月3日（水）までにお電話にてご連絡ください。

【ご意見の提出先】

本意見交換会の内容についてご意見がございましたら、裏面のご意見カード等にご意見、お名前及びご住所を記載の上、郵送（消印有効）、持参、メール、FAXで裏面のお問い合わせ先までご提出ください。

○意見募集期間 令和7年12月4日（木）から令和7年12月18日（木）まで

神南一丁目北地区地区計画（素案）の区域



~神南一丁目北地区都市計画素案意見交換会 ご意見カード~

※いただきましたご意見と回答は、後日、渋谷区ホームページに掲載する予定です。

さしつかえなければ、お名前とお住まい又は勤務先等、当該地区との関係がわかる住所、所在地等をお書きください。

お名前 : _____

ご住所等 : _____

このお知らせに関するお問い合わせ先

渋谷区 まちづくり推進部 渋谷駅周辺まちづくり課 担当：西村、野中、井古田、廣田

〒 150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号

Tel : 03-3463-2628 (ダイヤルイン)

Fax : 03-5458-4918

Mail : sec-toshisaisei@shibuya.tokyo

※携帯・スマートフォン等からのメールは、セキュリティ上受信できない場合がございます。

※当意見交換会について、お電話でのご意見は受付しておりません。ご了承ください。

※ このお知らせは、地区計画区域内を対象に配布しています。